計			

注：販売先ごとに作成すること。

別記第５号様式

番　号
年月日

事業計画変更認定申請書

○○農政局長殿
（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他都府県にあっては当該地域を管轄する地方農政局長）

所在地
名　称
代表者の氏名　　㊞

外国人を受け入れて行うハラール牛肉生産に係る基本的事項第４の１の規定に基づき、事業計画の変更を下記のとおり申請します。

記

１　変更内容
　※変更した内容を記載
２　添付書類
　別紙　事業計画（変更）

別記第６号様式

番　号
年月日

事業所の代表者殿

事業計画変更認定通知書

○○農政局長
（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他都府県にあっては当該地域を管轄する地方農政局長）

平成○年○月○日付けで申請のあった事業計画の変更について、外国人を受け入れて行うハラール牛肉生産に係る基本的事項第４の２に基づき、下記のとおり認定しましたので通知します。

記

１　変更後のハラール牛肉生産活動を実施する事業所名及び事業所住所
２　変更後のハラール牛肉生産活動期間
３　変更後のハラール牛肉生産活動に従事する外国人作業員
　外国人作業員の氏名：
　外国人作業員の国籍：
※事業計画の写しを添付

別記第７号様式

番　号
年月日

事業計画変更報告書

○○農政局長殿
（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他都府県にあっては当該地域を管轄する地方農政局長）

所在地
名　称
代表者の氏名　　㊞

外国人を受け入れて行うハラール牛肉生産に係る基本的事項第４の３の規定に基づき、事業計画の変更を下記のとおり報告します。

記

１　変更内容
　※変更した内容を記載
２　添付書類
　別紙　事業計画（変更）

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第２０１９号
札幌市西区西町南10丁目４番16号　三和マンション102号
債務者　山田まどか（旧姓熊谷）
１　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２６２号
札幌市厚別区厚別東１条３丁目１番43号　サンセットハイツＡ203
債務者　小田真由美
１　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５０６号
札幌市東区北48条東４丁目３番16号　レジデンス48―401号
債務者　沼田　純子
１　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６２５号
札幌市西区琴似１条１丁目２番１―1406号
債務者　平田　恵生
１　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９１８号
札幌市白石区北郷１条１丁目３番13―102号
債務者　安達　　匠
１　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部